

平成29年度福祉事業のご案内

町では、障がいのある方も、高齢者も、安心して暮らすことができるようにさまざまな支援制度を行っています。

「高齢者福祉」

- **通所型サービスA「八乙女げんき塾」(デイサービス)**
条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目のチェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方
利用 月曜日～金曜日のおおむね1回、午前10時から午後3時まで
利用料 700円/回
場所 老人福祉センター
- **通所型サービスA「元気パワーアップクラブ」**
条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目のチェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方

- **訪問型サービスA(ホームヘルプサービス)**
条件 介護保険に該当しない65歳以上の方のみの世帯の方で、25項目のチェックリストで該当し、日常生活で支援及び指導が必要な方
利用 家事支援、1週間2回以内で1回1時間未満
利用料 236円/回
- **元気わくわく教室**
条件 介護予防を目的に体力筋力向上と、認知症予防にもなる体操を定期的に行う教室です。
利用 各地区コミュニティセンターで週1回開催
利用料 200円/回
場所 各地区コミュニティセンター
- **元気ワンダフル教室**
条件 介護保険に該当しない65歳以上の方で、25項目のチェックリストで該当し、介護予防のために利用が必要であると認められた方

- **なたきり高齢者等介護者激励金支給事業**
条件 65歳以上の高齢者で日常生活に支援の必要がない方
利用料 200円/回
場所 新野医院運動コーナー
- **在宅介護おむつ支給事業**
条件 世帯の収入額の合計が1千万円以下で、かつ(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下であること
給付 現物(1カ月当たり4000円相当以内)
- **地域生活あんしんネットワーク事業**
条件 一人暮らしの高齢者などが、急病や災害などの緊急時にごく簡単な操作で受信センターに通

- **物忘れ相談事業**
条件 物忘れなどが気になる方や、その家族
利用 認知症などの早期発見・治療に結びつけるために精神科医による相談を行います。
利用料 無料
- **高齢者世帯等雪下ろし費支給事業**
条件 町民税非課税世帯で高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯
給付 屋根の雪下ろし1回当たり1万5000円を上限として年度3回以内
- **高齢者世帯等雪はき支援事業**
条件 町民税非課税世帯で高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯
内容 住居の出入り口から生活道路に出るまでの人的除雪を行います。

- **認知症初期集中支援推進事業**
条件 40歳以上の方で認知症について相談したい方
- **おたっしや訪問事業**
条件 75歳以上のひとり暮らしの方
- **おでかけ見守り事前登録**
条件 徘徊などで行方不明となったとき、早期に見送ることができるように支援します。
- **高齢者運転免許証自主返納支援事業**
条件 認知症により介護認定を受けている方が、運転免許証自主返納した場合、タクシー利用助成券を交付します。
- **認知症カフェ実施事業**
条件 認知症の方やご家族をはじめ、地域の方など誰もが気軽に参加できる認知症カフェ(のどかカフェ)を開催します。